

SIJ SUP ガイド制度設立について（ご案内）

SIJ インストラクターの皆様へ

日頃より一般社団法人日本 SUP 指導者協会（SIJ）の活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

このたび、理事会決議により「SIJ SUP ガイド制度」を正式に設立いたしましたので、ご案内申し上げます。

本制度は、沖縄県水上安全条例改正への対応を目的とするとともに、全国的に定着した SUP ツアー事業において SUP ガイドとして求められる安全管理能力および責任体制の明確化を図るものです。

■ 制度設立の趣旨

SUP の普及に伴い、ガイドにはこれまで以上に高い安全意識と統括力が求められています。

本制度は、

- ・安全管理体制の強化
- ・法令遵守の徹底
- ・事故防止意識の向上

を目的として整備されたものです。

■ 猶予期間内の移行措置（2 年間）

現在 SIJ SUP インストラクター Level1・Level2・Level3 取得者の皆様は、猶予期間内に SIJ 本部主催の SUP ガイド研修を受講することで、SUP ガイド資格を取得することができます。

上記の SUP ガイド研修につきまして猶予期間中は受講者の費用負担を最小限に留める為の助成を行います。

本措置は円滑な制度移行を目的とした特例措置であり、資格基準を緩和するものではありません。

なお、2026 年 4 月 1 日以降に SIJ インストラクター資格を取得された方についても、猶予期間中は上記助成の対象といたします。

■ 研修開催について

「研修」の開催日程につきましては、
2026年4月16日に開催予定の沖縄県インストラクターズミーティングにおいて、
地元インストラクターの皆様からのヒアリングを参考にしながら、
開催時期・頻度・開催場所等を検討し、決定してまいります。

詳細な制度運用および助成内容につきましては、
2026年4月末日までに改めて正式アナウンスを行いますので、今しばらくお待ちください。

■ 猶予期間終了後の取得について

猶予期間終了後に SUP ガイド資格を取得する場合は、正規取得制度（所定講習・学科試験・実技評価等）に基づく取得となります。

■ 今後について

SIJ は、今後も安全文化の構築と指導者の資質向上に努めてまいります。

引き続きご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

一般社団法人 日本 SUP 指導者協会